

令和3年度 介護保険特別会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	1. 総務費	大	3. 介護保険認定運営事業
項	3. 介護認定費	中	
目	1. 介護認定費	担当所属	介護保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額			5年間計画額	
臨時	単独	計画	0	0	813	実施計画	第1章	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち（福祉・健康・子育て）	2,668
							基本施策3	高齢者福祉	令和3年度 878
									令和4年度 895
							施策5	介護保険運営の安定化を図ります	令和5年度 895
								令和6年度	0
								令和7年度	0

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	832	
本年度当初査定額	832	832

財源内訳	繰入金					その他	一般財源
本年度当初要求額	0					832	△832
本年度当初査定額	832					0	0

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保します。 また、申請者の個人データを保管するための書庫を購入します。</p>	<p>(事業の目的) 要介護要支援認定申請をされた被保険者に対し、円滑な調査業務を遂行します。</p>	<p>(事業の効果) 介護保険サービスの利用を希望する被保険者に対して、速やかに認定調査を行い、認定結果が出せるようにします。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 今後の要介護・要支援申請の増加見込に伴い、認定調査に使用する庁用車の需要も増大するものと見込まれます。</p>	<p>(前年度からの見直し点) 令和3年6月30日でリースアップを迎える2台分について、引き続き3年間(36か月)の再リースを行うものとしました。</p>	<p>(見積についての特記事項) 債務負担行為が平成28年7月1日～令和3年6月30日のリース車2台分については、消費税率改正後も軽減税率経過措置が適用されるため、契約期間内は引き続き旧税率(8%)が適用されます。当該2台について、令和3年7月以降の再リースには、新税率(10%)が適用されます。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
13	832	827	5

款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	08	01	05	01	02	00 事務費繰入金(臨時)	832	832	827	5
	差引一般財源							△832	0	△827